子ども・若者の権利が守られるまちへ

～こどもまんなかのために大人ができること～

子ども・若者が安心して過ごし、自分らしく成長するためには、家庭や学校だけではなく、地域の支えも欠かせません。

公園や地域行事、通学路などさまざまな場面での周囲の大人の何気ない関わりが、子ども・若者の安心や挑戦する力につながります。

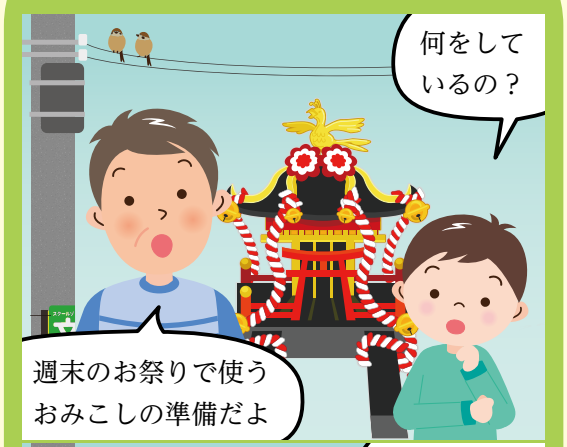




▲条例の詳細はこちら

ID1003780 問 子ども・若者政策課☎(338)6904・FAX(372)7988

聴く



Point
何気ない言葉も否定せず受け止める

気持ちを受け止めてもらう経験が、子ども・若者の大人への信頼につながります。

見守る



Point
直接話しかけなくても、やりたいことを見守る

家や学校以外の場所でも大人に見守られながら自分らしく過ごせることが、子ども・若者の安心につながります。

応援する



Point
成功だけでなく、挑戦したことそのものを認める

挑戦する気持ちを応援し、寄り添うことが、子ども・若者の自信や成長につながります。

子どもと関わる地域の大人たち

「子どものやりたいこと」が子どもの声や表情に出てくるまで、子どもを「信じて待つこと」を大切にしています。



TOM HOUSE（トム ハウス）
落合児童館 館長
橋本 樹さん

子どもたち一人ひとりが安心して楽しく過ごせる環境づくりを大切にしながら、子どもたちの「やりたい」を実現できるよう心掛けています！



二小ひろば
（放課後子ども教室）
小山 裕太さん

親ではない大人が少しだけ配慮することで、子どもたちが自分らしく・自信を持ってもらえる場所をつくりたいと思います。



つむぎ・やさいの台所（子ども食堂）

多摩市は子ども・若者の権利を守り、挑戦を応援します！

市では、「多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」に基づき、子ども・若者が自分らしく育ち、挑戦しながら成長できるまちづくりを進めています。

子ども・若者の権利

- 生きる権利　・育つ権利　・守られる権利
- 抱える困難に応じて必要な支援を受ける権利
- 意見を表明し、まちづくりに参画する権利
- 自らの意思で挑戦し、その挑戦を後押しされながら成長する権利

子どもたちから多摩市への提案を受け、回答しました

令和８年１月に開催した多摩市子どもみらい会議では、子どもたちが「2050年の多摩市のために私たちにできること」をテーマに意見を発表しました。その声を受け、市の考えや取り組みをまとめた回答集を公開しています。

ID1019596



人口と世帯数　世帯：77,476(62増)　人口：148,436(5増)〔男：72,433(12減)、女：76,003(17増)〕
人口の内外国人住民：4,325※11月1日現在(住民基本台帳調べ)

多摩市は健幸まちづくりに取り組んでいます